



New way, New value

第14回

定時株主総会 招集ご通知

第14回
定時株主総会

双日株式会社

日時 2017年6月20日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 ANAインターコンチネンタル
ホテル東京

本年から、株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様、
どうぞ、ご参加ください。

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するお願い	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当 (第14期 期末配当)の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第14回定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	17
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	52
株主総会会場ご案内図	末尾

双日株式会社

証券コード2768

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2017年6月19日(月曜日)午後5時30分まで

(証券コード 2768)
2017年5月30日

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 佐藤 洋二

第14回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

敬 具

日 時 2017年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2017年6月19日（月曜日）の午後5時30分まで**に、2頁及び3頁のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第14期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第14期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案 剰余金の配当（第14期 期末配当）の件**
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。
- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第14条に基づき、事業報告のうち「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況」における「基本的な考え方」、連結計算書類のうち連結注記表、連結持分変動計算書、計算書類のうち個別注記表及び株主資本等変動計算書につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>)に掲載しております。
- ◎株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>)に掲載させていただきます。
- ◎第14回定時株主総会決議ご通知は、株主総会后発送予定の当社株主通信に掲載させていただきます。
- ◎本年から、株主総会におけるご来場記念品の配布を取り止めさせていただきますこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



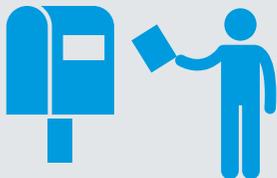
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第14回 定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2017年6月20日(火曜日) 午前10時

当日ご出席頂けない株主様

当日ご出席頂けない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2017年6月19日(月曜日) 午後5時30分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3頁をご覧ください

行使期限 2017年6月19日(月曜日) 午後5時30分まで

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト <http://www.evote.jp/> にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 2017年6月19日（月曜日）午後5時30分まで



【議決権行使サイト】 <http://www.evote.jp/>

※スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。



ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は、株主様のご負担となります。



アクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



2 ログインする



3 パスワードを登録する



4 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

●議決権の行使システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

以上

■ 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第14期 期末配当）の件

当社は、株主の皆様に対して安定的且つ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題と位置づけております。2015年度を初年度とする「中期経営計画2017」では、本基本方針に基づき連結配当性向を25%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算及び自己資本の状況などを総合的に勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額
当社普通株式1株につき4円、総額5,003,930,992円
なお、2016年12月1日に1株あたり4円の間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当は8円となり、年間配当総額は、10,007,978,892円となります。
- (3) 剰余金の配当の効力が生じる日
2017年6月21日

(ご参考) 1株あたり配当金(年間)／連結配当性向の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名(年齢)		現在の当社における地位・担当	取締役会/出席回数
1	き とう よう じ 佐 藤 洋 二 (満67歳)	再任	代表取締役社長 CEO	100% (19/19回)
2	はら たかし 原 大 (満65歳)	再任	代表取締役副会長	100% (19/19回)
3	ふじ もと まさ よし 藤 本 昌 義 (満59歳)	新任	専務執行役員 経営企画、広報、秘書担当	新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
4	みず い さとし 水 井 聡 (満64歳)	再任	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 兼 米州・欧州・ロシア NIS管掌 兼 物流統括、 営業管掌役員業務室担当	100% (15/15回)
5	た なか せい いち 田 中 精 一 (満56歳)	新任	常務執行役員 CFO 兼 主計、情報企画、 ストラクチャードファイナンス管掌 兼 IR、財務担当	新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
6	いし くら よう こ 石 倉 洋 子 (満68歳)	再任 社外 独立	取締役 報酬委員会委員長	100% (19/19回)
7	きた つめ ゆき お 北 爪 由紀夫 (満66歳)	再任 社外 独立	取締役 指名委員会委員長	100% (19/19回)

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所届出独立役員

- (注) 1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2.石倉洋子氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の名前は栗田洋子です。
 3.本議案をご承認頂いた場合、本総会後の取締役会において、取締役候補者佐藤洋二氏は代表取締役会長に、取締役候補者藤本昌義氏は代表取締役社長に、取締役候補者田中精一氏は代表取締役専務執行役員に、それぞれ選定される予定であります。

候補者
番号

 1 さ とう よう じ
 佐 藤 洋 二

再任



- 生年月日 1949年7月14日(満67歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 278,000株
- 取締役在任期間 11年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|-----------|--------------------------------------|--|--------------------|
| 1973年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2006年 4月 | 当社取締役専務執行役員 CFO |
| 1998年 10月 | 日商岩井米国会社 Treasurer | 2008年 4月 | 当社代表取締役副社長執行役員 CFO |
| 2003年 4月 | 日商岩井株式会社執行役員 | 2012年 4月 | 当社代表取締役社長 CEO (現) |
| 2004年 4月 | 双日株式会社 ^(※1) 常務執行役員 | ※1: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により
双日株式会社に商号変更 | |
| 2005年 4月 | 同社取締役常務執行役員 CFO | ※2: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併
により双日株式会社に商号変更 | |
| 2005年 10月 | 双日株式会社 ^(※2) 取締役常務執行役員 CFO | | |

● 取締役候補者とした理由

佐藤氏は、2005年に当社取締役役に就任後、当社CFOを経て、2012年から現在に至るまで、当社代表取締役社長として、資産効率の向上や収益力の拡大を推進し、更に財務体質の改善も実現しました。こうした経験と実績を踏まえて、今後も取締役として、取締役会を有効に機能させるなど、当社のガバナンス強化に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本総会後の取締役会において、代表取締役会長に選定される予定です。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

双日は「中期経営計画2017」において、将来の成長を見据えた挑戦を続け、「双日が得る価値」と「社会に還元する価値」の2つの価値の実現を通じて安定収益基盤の拡大を目指してまいります。

また、今後も株主の皆様への信頼に足るガバナンス体制を維持・強化するとともに、この「2つの価値」の双方を最大化することを目指していくことで、ステークホルダーの皆様や社会への価値提供の実現に尽力してまいります。

候補者
番号

2 はら たかし
原 大

再任



- 生年月日 1951年8月24日(満65歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 90,000株
- 取締役在任期間 5年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|---|--------------------|
| 1975年 4月 | 株式会社三和銀行入行 | 2010年 5月 | 同社副頭取 |
| 2002年 1月 | 株式会社UFJ銀行 ^(※1) 執行役員 | 2012年 6月 | 双日株式会社 代表取締役副会長(現) |
| 2005年 5月 | 同社常務執行役員 | ※1: 2002年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により
株式会社UFJ銀行に商号変更 | |
| 2006年 1月 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(※2) 常務執行役員 | ※2: 2006年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により
株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更 | |
| 2008年 6月 | 同社常務取締役 | | |
| 2009年 5月 | 同社専務取締役 | | |

● 取締役候補者とした理由

原氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行において副頭取を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2012年に当社代表取締役就任後も、当社のガバナンス体制の強化や業務執行の管理・監督に尽力しています。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

「中期経営計画2017」において双日は、収益の塊となる事業領域の拡大・創出に向けた安定的な収益基盤の拡大を掲げ、将来の成長に向けた取組みを続けております。また、そのような成長の中にあっても、双日が得る価値だけでなく、社会に還元する価値を提供していくことが、今の双日に求められていることです。

私は、この2つの価値の創造を実現するため、引き続き経営の管理・監督を含むコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してまいります。

候補者
番号3 ふじもとまさよし
藤本昌義

新任



- 生年月日 1958年1月9日(満59歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 32,100株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|-----------|--|--------------|---|
| 1981年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2017年 4月 | 当社専務執行役員 経営企画、広報、秘書担当(現) |
| 2008年 12月 | MMC Automotriz S.A. Director President | ※1: 2004年4月 | ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により
双日株式会社に商号変更 |
| 2012年 8月 | 双日 ^(※1・2) 米国会社 兼 米州機械部門長 | ※2: 2005年10月 | 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併
により双日株式会社に商号変更 |
| 2014年 10月 | 双日株式会社理事 経営企画担当役員補佐 | | |
| 2015年 4月 | 当社執行役員 経営企画、IR担当 | | |
| 2015年 10月 | 当社常務執行役員 経営企画、IR、広報担当 | | |
| 2016年 4月 | 当社専務執行役員 経営企画、戦略投資推進、IR、広報、物流・保険統括担当 | | |

● 取締役候補者とした理由

藤本氏は、2012年まで主として自動車事業に従事し、当社がベネズエラで取り組んでいた自動車製造・販売事業では、厳しい事業環境下で現地事業会社(MMC Automotriz S.A.)社長として経営手腕を発揮したほか、双日米国会社では米州を統括する部門長を務めるなど、豊富な経験を有しております。また、2014年以降は当社経営企画部を担当する役員として、中期経営計画を推進する中心的な役割も担ってまいりました。今後同氏が、取締役として強いリーダーシップを発揮して、当社の成長を推進し企業価値の向上に貢献できると判断し、新任取締役候補者といたしました。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、本総会後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私は、入社以来自動車関連の営業に携わる中で、ポーランド及びベネズエラの各事業会社において経営経験を積み、また経営企画部在籍当時には2004年の統合の準備にもかかわってまいりました。

2014年に米国から帰国した後、経営企画担当として「中期経営計画2017」の作成段階から携わり、現在は経営陣の一員として安定的収益基盤の拡大と事業領域の塊の創出に向けて日々邁進しております。

今後はこうした経験をもとに、双日の将来の成長に向けた挑戦を加速させ、更なる発展に全力で取り組むことが私の使命と捉えております。ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

候補者
番号

4 みず い さとし
水 井 聡

再任



- 生年月日 1952年8月9日(満64歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 62,500株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 15回/15回(100%)

● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|-----------|-------------------------------|--------------|---|
| 1975年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2016年 6月 | 当社代表取締役副社長執行役員(現) |
| 2002年 7月 | 日商岩井インドネシア会社社長 | ※1: 2004年4月 | ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により
双日株式会社に商号変更 |
| 2006年 2月 | 双日 ^(※1・2) 米国会社 COO | ※2: 2005年10月 | 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合
併により双日株式会社に商号変更 |
| 2006年 4月 | 双日株式会社執行役員 | | |
| 2011年 4月 | 当社常務執行役員 | | |
| 2014年 4月 | 当社専務執行役員 | | |
| 2015年 10月 | 当社副社長執行役員 | | |

● 取締役候補者とした理由

水井氏は、当社の化学、エネルギー、金属資源という幅広い事業領域の営業部門及び日商岩井インドネシア会社（現双日インドネシア会社）にて、要職を歴任してまいりました。2016年からは、当社代表取締役副社長執行役員として、営業部門を管掌し当社の収益基盤の強化に尽力しております。引き続き、当社の収益力を高め、企業価値向上に向けた役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

総合商社を取り巻く環境変化のスピードは益々速くなっており、従来のビジネスモデルだけでは成長を続けることは困難な中で当社は、「中期経営計画2017」において、安定的な収益基盤の拡大と既存事業の拡大及び優良事業の獲得に向けて取組んでいます。

私は、化学・エネルギー・金属などの営業部門で培ってきた知見と、経営者として現中期経営計画に取組んできた経験を活かし、当社の企業価値の向上のために引き続き貢献してまいります。

候補者
番号5 た な か せい い ち
田 中 精 一

新任



- 生年月日 1960年9月14日(満56歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 11,300株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

● 略歴、地位、担当

1984年 4月	日商岩井株式会社入社	2016年 4月	当社常務執行役員 CFO 兼 財務、主計担当
2014年 4月	双日株式会社執行役員 財務担当 兼 財務部長	2017年 4月	当社常務執行役員 CFO 兼 主計、情報企画、ストラクチャードファイナンス管掌 兼 IR、財務担当 (現)
2015年 4月	当社執行役員 主計、為替証券、財務担当		

● 取締役候補者とした理由

田中氏は、当社において二度の海外駐在を含めて財務業務に従事し、財務部長等を経て、2016年より最高財務責任者であるCFOや投融資審議会議長を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。

当社が将来の成長を見据え挑戦を続ける中において、同氏が取締役として引き続き財務基盤の維持・強化を推進できると判断し、新任取締役候補者としたしました。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、本総会後の取締役会において、代表取締役専務執行役員に選定される予定です。

To Our Shareholders

株主の皆様へ

私は入社以来一貫して財務部門での業務に従事してまいりました。その経験の中で、2004年の統合前の厳しい資金調達の状況や、2008年のリーマンショック時に起きた資産の劣化は、二度とこれを繰り返してはならないという思いを忘れずに、財務体質の健全化に向け経営陣と共に取組んでまいりました。現在、双日の財務体質は十分な健全性を維持しておりますが、今後も優良な事業基盤を構築し、キャッシュフローを重視した資産ポートフォリオの継続的な改善と財務基盤の維持・強化に注力し、株主の皆様ごの期待にお応えしてまいります。

候補者
番号6 いしくらようこ
石倉洋子 (栗田洋子)

再任 社外 独立



- 生年月日 1949年3月19日(満68歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 3年(本総会最終時)
- 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

1985年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー	2006年 6月	株式会社商船三井 社外取締役
1992年 4月	青山学院大学国際政治経済学部教授	2008年 1月	総合科学技術会議議員 (非常勤)
1996年 3月	エイボン・プロダクツ株式会社 取締役 (非常勤)	2010年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 (現) 富士通株式会社 社外取締役
2000年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2011年 4月	2011年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
2001年 2月	中央教育審議会委員	2012年 4月	2012年 4月 一橋大学名誉教授 (現)
2004年 4月	ボーダフォンホールディングス株式会社 取締役 (非常勤) 日本郵政公社社外理事 (非常勤)	2012年 6月	2012年 6月 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役
2005年 10月	日本学術会議副会長	2014年 6月	2014年 6月 双日株式会社 取締役 (非常勤) (現)
		2015年 6月	2015年 6月 株式会社資生堂 社外取締役 (現)

● 社外取締役候補者とした理由

石倉氏は、学識者としてのグローバルな企業経営や経営戦略などに関する豊富な見識に加え、他の企業においても社外役員を務められています。こうした経験から、当社取締役会において積極的にご発言いただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督に加え、報酬委員会の委員長も務められるなど、適切な役割を果たしていただき、引き続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者となりました。

● 独立性について

石倉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類16頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
日清食品ホールディングス株式会社(2897)	社外取締役	1%未満 ^(※)
株式会社資生堂(4911)	社外取締役	1%未満 ^(※)

※1：当社連結決算の収益に占める取引実績の割合を記載しております。

※2：括弧内の記載は証券コードです。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、石倉氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

ここ1年、世界は海凶なき航海を続けています。英国のEU離脱、米国のトランプ大統領就任、今後予定されているヨーロッパの選挙など、世界情勢は非常に重要な転換期を迎えています。こうした中で双日が着実に成長を続けるためには、多様な専門性や経歴を持つ人材が力を発揮していくことも不可欠と考えており、ダイバーシティの推進が益々必要だと考えています。

これからも、双日の課題の解決とその先にある成長に向け、取締役会での議論を一層活性化させるとともに、社内への意見具申とコーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存です。

候補者
番号7 きたづめゆきお
北爪由紀夫

再任 社外 独立



- 生年月日 1950年8月31日(満66歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 3年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

1973年 4月	通商産業省 入省	2001年 4月	独立行政法人日本貿易保険 理事
1993年 7月	東京都労働経済局商工計画部長	2007年 8月	カタール駐節特命全権大使
1996年 7月	通商産業省貿易局総務課長	2010年 12月	財団法人日本航空機開発協会 ^(※1) 副理事長(現)
1997年 7月	大臣官房審議官(貿易局・安全保障貿易担当)	2014年 6月	双日株式会社 取締役(非常勤)(現)
1999年 7月	特許庁総務部長	※1:2013年4月	一般財団法人に組織変更

● 社外取締役候補者とした理由

北爪氏は、行政分野において要職を歴任し、また特命全権大使を務める中で培われた長年の経験と豊富な見識から、取締役会でも積極的にご発言いただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督に加え、指名委員会の委員長も務められるなど、適切な役割を果たしていただいております、引き続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者となりました。

● 独立性について

北爪氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類16頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
一般財団法人日本航空機開発協会	副理事長	特記すべき関係はありません

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、北爪氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

双日は、2004年の統合後、厳しい事業再編成と財政基盤の健全化に取り組み、一定の成果を上げてまいりましたが、昨今の総合商社を取り巻く環境の変化に合わせて、更に、その経営の在り方を変えていく必要があります。今後、双日が成長に向けて積極的投融資を行うなど、攻めの経営に転じる中で、ガバナンスの強化やコンプライアンスの確保などに関し、社外取締役の視点から適切な提言を行い、経営の監督を行うことが、私の与えられた役割と考えます。引き続き尽力してまいります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在5名の監査役のうち、瀬古美喜、津谷忠男の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。引き続き、監査体制の充実を図るため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者の八木和則氏及び神林比洋雄氏は、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任をご承認頂いた場合、独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、両氏をご選任頂いた後の当社の監査役会は、社内出身の監査役1名と4名の社外監査役で構成されます。引き続き、取締役会から独立した立場を維持し、取締役の職務執行の監査を行ってまいります。

候補者
 番号

 1 や ぎ か ず の り
八 木 和 則

新任 社外 独立



- 生年月日 1949年4月1日(満68歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株

● 略歴、地位

1972年 4月	株式会社横河電機製作所入社	2012年 6月	JSR株式会社 ^(※3) 社外取締役(現)
1999年 10月	横河電機株式会社 ^(※1・2) 執行役員 経営企画部長	2013年 6月	TDK株式会社 社外監査役(現)
2001年 6月	同 取締役 常務執行役員 経営企画部長	2014年 3月	応用地質株式会社 社外取締役(現)
2002年 7月	同 取締役 専務執行役員 経営企画部長	※1: 1983年4月 株式会社横河電機製作所と株式会社北辰電機製作所合併により横河北辰電機株式会社に商号変更	
2005年 7月	同 取締役 専務執行役員 経営管理本部長	※2: 1986年10月 横河電機株式会社に商号変更	
2011年 6月	同 顧問 株式会社横河ブリッジホールディングス 社外監査役(現)	※3: 2017年6月をもって退任予定	

● 社外監査役候補者とした理由

八木氏は、横河電機株式会社において、経理や経営企画等の職務を担当するなど要職を歴任されたほか、他企業において社外役員を務め、また公認会計士・監査審査会においても委員を務められています。当社は、様々なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れるため、専門性及び出身分野などの多様性に留意して監査役を選任しております。同氏の企業経営に係る経験や豊富な知見などから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断し、候補者としたしました。

● 独立性について

八木氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また同氏は、当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類16頁参照)を満たしており、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
株式会社横河ブリッジホールディングス(5911)	社外監査役	特記すべき関係はありません
TDK株式会社(6762)	社外監査役	特記すべき関係はありません
応用地質株式会社(9755)	社外取締役	特記すべき関係はありません

※: 括弧内の記載は証券コードです。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

八木氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へ
To Our Shareholders

私は、横河電機株式会社において経理業務等に従事するとともに、同社の取締役として、企業経営の経験も積んでまいりました。また、こうした経験を活かし、他企業において社外取締役及び社外監査役も務めております。

双日が今後も総合商社として成長を続けていくためには、外部の視点も取入れたコーポレート・ガバナンスの強化が必要と考えています。私は企業の経営や監査の経験を持った社外監査役として、双日の企業価値の向上に貢献していく所存です。

候補者
番号2 かんばやし
神林ひよお
比洋雄

新任 社外 独立



- 生年月日 1951年10月15日(満65歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株

● 略歴、地位

1976年 11月	アーサーアンダーセン会計事務所入所	2005年 5月	株式会社ロバート-halfジャパン 代表取締役(現)
1991年 7月	アンダーセン ワールドワイド パートナー	2010年 4月	青山学院大学 専門職大学院 客員教授
1993年 7月	朝日監査法人 代表社員	2011年 1月	プロティビティ合同会社 最高経営責任者 兼 社長
2001年 9月	アンダーセンワールドワイド オーガニゼーション ボードメンバー	2016年 1月	同 会長 兼 シニアマネージングディレクタ(現)
2003年 1月	株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長	2016年 10月	日本内部統制研究学会会長(現)
2004年 4月	多摩大学大学院 客員教授		

※1：2003年3月31日 朝日監査法人を退職

● 社外監査役候補者とした理由

神林氏は公認会計士として監査法人において要職を歴任した経験に加えて、リスクコンサルティング会社の会長及び企業の内部統制の権威として日本内部統制研究学会の会長も務められています。

当社は、様々なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れるため、専門性及び出身分野などの多様性に留意して監査役を選任しております。同氏の監査分野及び内部統制分野での経験や高い見識などから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断し、候補者いたしました。

● 独立性について

神林氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類16頁参照)を満たしており、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

なお、同氏は、朝日監査法人を2003年3月に退職しておりますが、在職期間中において、当社の前身であるニチメン株式会社、日商岩井株式会社、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社のいずれの会計監査にも携わった実績はありません。また、同法人を退職後、企業の会計監査業務には携わっておりません。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
プロティビティ合同会社	会長 兼 シニアマネージングディレクタ	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同社の売上高の0.5%未満であります
株式会社ロバート-halfジャパン	代表取締役	特記すべき関係はありません
日本内部統制研究学会	会長	特記すべき関係はありません

(※) 当社連結決算の収益に占める取引実績の割合を記載しております。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

神林氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私は公認会計士として、20年以上に亘り監査法人に所属して、会計監査及びアドバイザー業務に従事し、また、リスクコンサルティング/内部監査サービスを提供するコンサルティング会社では、代表取締役を経験するなど、一貫して外部の立場から企業内の改善に取り組んでまいりました。

これまでに培った知識と経験を活かし、社外監査役として取締役の職務執行を適正に監査すること、そして外部の目線から企業内のリスクに対して提言を行うことで、双日のコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上に努めてまいります。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間に於いて上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いが有る者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、消費拡大による米国経済の安定成長や一部新興国経済の持ち直しから、世界経済は安定成長を保ちました。また期初に比べ原油や石炭などの資源価格が上昇したことから、資源国経済も回復基調となりました。一方で、中国の経済成長率の低下や米国の新政権における政策が今後の世界経済に及ぼす影響が見通せないなど、不透明な要素も見られます。

米国は、個人消費の拡大と雇用の改善を背景に安定的な経済成長が継続し、政策金利の引上げが行われました。しかしながら、新政権発足後、経済政策への期待で大きく上昇した株価は、政権運営に対する不安感から年度末にかけ軟調な動きとなりました。

欧州は、英国のEU離脱決定に伴う懸念がありましたが、足元の経済への影響は限定的であり、個人消費など域内需要も底堅く推移したことや欧州中央銀行の継続的な金融緩和などにより、経済は緩やかな回復が持続しました。

中国は、堅調な消費やインフラ投資などの財政支出拡大により経済成長は緩やかな減速に留まっています。しかしながら、外貨準備高の減少や資金流出規制の強化など将来に対する懸念が強まっています。

アジアは、米国の利上げやドル高に伴う資本流出、通貨安、株安などの影響が懸念されていますが、先進国経済が底堅さを増す中で、輸出の好調もあり安定的な経済成長を維持しました。

日本は、貿易収支の改善や設備投資の増加が見られる一方、個人消費は足元では伸び悩んでいることから政府目標に比べ引き続き低めの経済成長となりました。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

▶ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。(注)

(注) 当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に従って、連結計算書類を作成しており、売上総利益、営業活動に係る利益、税引前利益、当期純利益及び当期包括利益はIFRSに基づく諸数値を記載しております。なお、売上高は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

売上高

為替の円高影響に加え、穀物取引の減少などによる食料・アグリビジネスでの減収や、プラント関連取引の減少などによる環境・産業インフラでの減収などにより、3兆7,455億49百万円と前期比6.5%の減収となりました。

売上総利益

海外石炭事業の販売価格上昇などによる石炭・金属での増益や、航空機関連取引の増加による航空産業・情報での増益により、前期比199億46百万円増加の2,006億85百万円となりました。

営業活動に係る利益

穀物集荷事業の減損などがありましたが、売上総利益の増益や情報産業子会社の一部売却による関連会社化の影響などにより、前期比223億76百万円増加の516億18百万円となりました。

税引前利益

持分法による投資損益が減少したものの、営業活動に係る利益の増益などにより、前期比136億86百万円増加の579億55百万円となりました。

当期純利益

税引前利益579億55百万円から、法人所得税費用138億79百万円を控除した結果、当期純利益は前期比75億89百万円増加の440億75百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）は前期比42億34百万円増加し、407億60百万円となりました。

当期包括利益

為替の円高影響による在外営業活動体の換算差額の減少があったものの、株価の影響などによるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増加により税引後その他の包括利益は57百万円となり、当期包括利益は前期比725億38百万円改善し、441億33百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比656億68百万円改善し、402億89百万円となりました。

▶ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

9本部



自動車



航空産業・情報



環境・産業インフラ



エネルギー



石炭・金属



化学



食料・アグリビジネス



生活資材



リテール事業



業績

売上高は、米州自動車ディーラー事業での取引増加があったものの、欧州向け輸出取引の減少などにより、2,831億55百万円と前期比10.9%の減収となりました。当期純利益は、前期における関連会社での一過性利益の反動に伴う持分法による投資損益の減少などにより、前期比23億30百万円減少し、35億86百万円となりました。

事業の概況

一部の地域で為替安／原油安による経済成長の鈍化の影響を受けたものの、米国でのBMWディーラー事業やプエルトリコ・タイでの輸入販売事業等が堅調に推移しました。また、米国で培ったビジネスモデルを活かしたブラジルでのBMWディーラー事業、フィリピンでの三菱自動車購入者向けオートローン事業の展開など、事業基盤の拡充に向けて積極的な取組みを続けてまいります。



航空産業・情報



業績

売上高は、ボーイング航空機輸入代行取引における為替の円高影響などにより、5,746億70百万円と前期比8.5%の減収となりました。当期純利益は、保有船舶の減損損失の計上などがありましたが、航空機関連取引の増加による売上総利益の増益や、情報産業子会社の一部売却による関連会社化の影響などにより、前期比67億78百万円増加し、99億5百万円となりました。

事業の概況

航空分野では、ボーイング社やボンバルディア社関連取引、パーツアウト事業等が順調に推移し、新興国での空港開発に関連する事業への取り組みも進めました。一方、船舶事業では船舶市況の低迷の影響を受けました。情報産業分野では、従来より取り組む主要通信事業会社向けネットワークインフラ構築事業が順調に推移しております。



環境・産業インフラ



業績

売上高は、海外IPP事業の新規取得による増加があったものの、プラント関連取引の減少などにより、2,205億9百万円と前期比21.0%の減収となりました。当期純利益は、国内太陽光発電事業での増益や、前期において石炭・金属セグメントと共同出資している鉄鉱石事業で減損損失を計上した影響などにより、前期比23億45百万円増加し、45億19百万円となりました。

事業の概況

国内での太陽光発電事業への取り組みが順調に拡大したほか、鉄道関連事業では、2013年度より取り組むインドでのプロジェクトにおいて新たに信号・通信工事の受注に成功するなど、再生可能エネルギー、交通・社会インフラ分野での収益獲得が進みました。また、電力事業分野においては、インドネシア、北米において当社初となるIPP事業へ参画しております。



業績

売上高は、石油製品等の取扱い数量減少などにより、803億96百万円と前期比39.6%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益に加え、LNG事業会社などの持分法による投資損益の減少などがありましたが、石油ガス権益の売却益を計上したことや、前期における石油ガス権益の減損損失の影響などにより、前期比63億76百万円改善し、5億59百万円の損失となりました。

事業の概況

世界的な供給過剰に伴うエネルギー価格の低迷が続く中、開発・操業費用の継続的な改善や石油ガス権益の一部売却等を通じて、資産価値の維持・向上に注力しています。

また、環境問題への注目が高まる中、LNGなどのグリーンエネルギーへの取り組みを強化しつつ、エネルギー・バリューチェーン展開等、市況の影響を受けにくい安定した収益基盤の確立を進めています。



業績

売上高は、貴金属、合金鉄取引の減少などにより、4,519億94百万円と前期比8.6%の減収となりました。当期純利益は、海外石炭事業の販売価格上昇などによる売上総利益の増益などにより、前期比53億69百万円増加し、100億30百万円となりました。

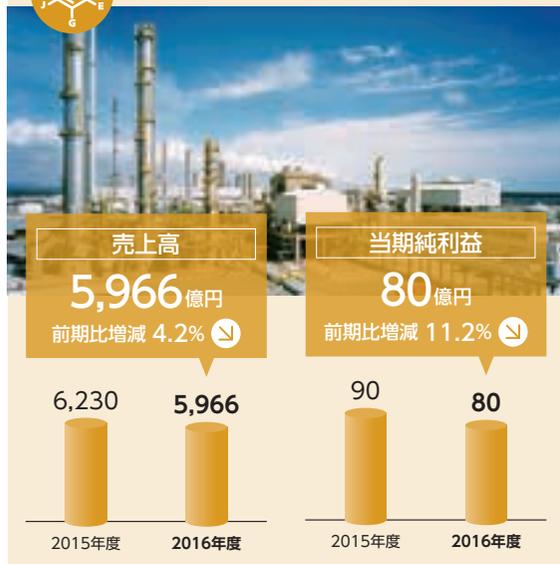
事業の概況

新興国における鋼材需要の回復及び世界的なインフラ投資拡大期待を受け、金属資源全般の市況が上昇し、中でも主力の石炭事業は、石炭価格の上昇により順調に推移しました。また、資産ポートフォリオの改善の一環として、一部事業を売却しました。

一方で、市況に左右されない安定的な収益基盤の構築が急務であり、トレード・権益・事業のバランスのとれた収益構造を目指すべく、原材料の取り扱いにとどまらず、在庫・加工といった、より中流・下流の事業領域も視野に、付加価値の高い事業を展開していきます。



化学



業績

売上高は、化学品、合成樹脂取引における市況下落や円高影響などにより、5,965億61百万円と前期比4.2%の減収となりました。当期純利益は、前期比10億6百万円減少し、79億79百万円となりました。

事業の概況

化学品、合成樹脂全般で原油安に伴う市況下落の影響を受けましたが、アジア・中国を中心とするトレーディングや北米での石油樹脂事業は堅調に推移しました。また、メタノール取引規模の拡大や化学品の販売基盤の強化にもつながる化学品商社の買収を欧州で実現するなど、収益基盤の一層の強化に向けた取り組みも行いました。



食料・アグリビジネス



業績

売上高は、穀物取引の減少などにより、3,020億70百万円と前期比17.3%の減収となりました。当期純利益は、穀物集荷事業での業績低迷や減損損失の影響などにより、前期比119億8百万円減少し、68億99百万円の損失となりました。

事業の概況

穀物集荷事業では厳しい事業環境の影響を受けましたが、タイ、フィリピン、ベトナムでトップシェアを誇る高度化成肥料事業は販売量も順調に推移し、また、ミャンマーでの拡販に向け販売会社を設立しました。マグロ事業では、中国で加工工場を増設し、和歌山県串本で稚魚養殖事業を取得しました。今後も安心・安全な食品・食糧の提供を通じ、生活水準の向上を目指してまいります。



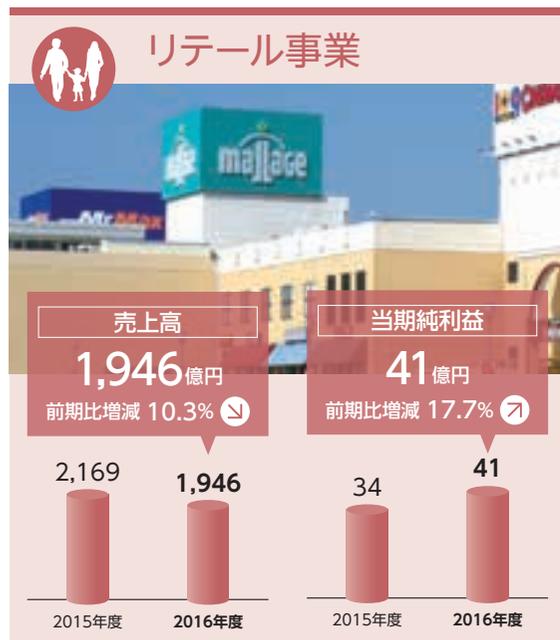
業績

売上高は、加熱式煙草の国内販売エリアの拡大などにより、9,905億46百万円と前期比9.8%の増収となりました。当期純利益は、加熱式煙草の取引拡大などによる売上総利益の増益に加え、前期における海外木材チップ製造事業での固定資産減損損失の影響などにより、前期比15億16百万円増加し、45億74百万円となりました。

事業の概況

繊維事業分野では、国内大手^{※1}SPA向け衣料品OEM事業、各子会社における糸や生地など繊維製品の製造販売、卸売事業が順調に進捗しました。また木材関連事業では、住宅着工数も高水準であったことや低金利と住宅減税の継続による、消費者の底堅い購買意欲により、堅調に推移しております。今後も、「衣」と「住」に密着し、地球環境や国際社会の発展に寄与してまいります。

※1. specialty store retailer of private label apparelの略。小売企業でありながら、自社で商品企画、生産から販売までを一貫して行う形態の小売業のこと。



業績

売上高は、食肉取引の減少などにより、1,946億14百万円と前期比10.3%の減収となりました。当期純利益は、国内商業施設の売却などにより、前期比6億8百万円増加し、40億50百万円となりました。

事業の概況

アジアで展開する海外工業団地事業では、計画通り引渡しを完了させ、インフラやレンタル工場、サポート事業の提供などを通じて産業発展・雇用創出に取組みました。また、国内不動産事業も順調に推移したほか、日本における保育所運営事業や、アジア各国の発展段階に応じた食品・リテール、リテールプラットフォーム事業の展開を加速させ、人々の生活水準の向上に貢献しました。

▶ 当社グループのセグメント情報

当連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

（単位：百万円）

	収益			売上総利益	営業活動に係る利益	持分法による投資損益	当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	売上高 (注)
	外部顧客からの収益	セグメント間収益	収益合計					外部顧客への売上高
報告セグメント								
 自動車	144,259	9	144,269	24,837	5,232	1,549	3,586	283,155
 航空産業・情報	88,552	3,183	91,736	31,118	15,606	567	9,905	574,670
 環境・産業インフラ	114,355	19	114,374	18,037	4,031	2,531	4,519	220,509
 エネルギー	47,464	39	47,504	1,880	△485	1,679	△559	80,396
 石炭・金属	260,716	3	260,719	19,527	6,608	8,584	10,030	451,994
 化学	399,799	9	399,808	37,408	11,864	1,185	7,979	596,561
 食料・アグリビジネス	138,117	10	138,128	21,971	3,040	△5,281	△6,899	302,070
 生活資材	179,749	64	179,814	20,552	6,531	630	4,574	990,546
 リテール事業	134,822	361	135,184	21,995	4,751	1,144	4,050	194,614
計	1,507,837	3,702	1,511,540	197,330	57,180	12,591	37,188	3,694,520
その他	47,511	388	47,900	4,605	△5,473	82	△1,605	51,028
調整額	—	△4,091	△4,091	△1,250	△89	0	5,177	—
連結	1,555,349	—	1,555,349	200,685	51,618	12,673	40,760	3,745,549

当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属) の調整額5,177百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,722百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等455百万円が含まれております。

前連結会計年度 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

	収益			売上総利益	営業活動に係る利益	持分法による投資損益	当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)	売上高(注)	
	外部顧客からの収益	セグメント間収益	収益合計					外部顧客への売上高	
報告セグメント									
自動車	141,155	15	141,170	25,082	4,704	4,553	5,916	317,770	
航空産業・情報	91,788	1,676	93,465	26,298	5,640	325	3,127	627,883	
環境・産業インフラ	106,568	20	106,589	17,731	3,702	603	2,174	279,264	
エネルギー	74,169	10	74,180	2,421	△8,438	3,902	△6,935	133,003	
石炭・金属	270,055	3	270,059	9,075	△4,113	8,156	4,661	494,624	
化学	409,332	20	409,352	40,731	12,954	1,251	8,985	622,956	
食料・アグリビジネス	187,437	12	187,449	18,116	6,510	662	5,009	365,197	
生活資材	179,420	112	179,532	18,907	4,708	838	3,058	902,480	
リテール事業	154,831	460	155,292	18,484	3,547	2,857	3,442	216,858	
計	1,614,760	2,333	1,617,093	176,850	29,216	23,150	29,439	3,960,040	
その他	43,312	596	43,908	5,513	37	13	4,686	46,609	
調整額	－	△2,929	△2,929	△1,624	△10	△0	2,400	－	
連結	1,658,072	－	1,658,072	180,739	29,242	23,163	36,526	4,006,649	

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額2,400百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異1,766百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等633百万円が含まれております。

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

3. 各事業の主な取扱商品については「2 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。

2 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社298社、持分法適用会社118社の計416社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社189社、持分法適用会社75社の計264社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2017年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■自動車	完成車輸出、自動車卸・小売事業、現地組立製造販売、四輪・二輪部品事業、タイヤ販売	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートモーティブエンジニアリング㈱（四輪・二輪部品事業、タイヤ販売 子） ・Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子） ・Mitsubishi Motors Philippines Corporation（三菱自動車の輸入・組立・販売 持） 連結子会社 16社 持分法適用会社 7社
■航空産業・情報	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト、空港）、船舶事業（新造船、中古船、備船、不定期船、船用機器、自社船保有）、情報産業事業（通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、データセンター・クラウドサービス・マネージドサービス、BPO、IoT）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース㈱（航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・双日マリナンドエンジニアリング㈱（船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・日商エレクトロニクス㈱（ITシステム・ネットワークサービス事業 子） ・双日システムズ㈱（情報通信システムの受託開発及び保守運用 子） ・さくらインターネット㈱（インターネットデータセンター事業 持） ・セグエグループ㈱（ITインフラ・ネットワークセキュリティ製品の設計販売、保守運用提供子会社群の持株会社 持） 連結子会社 48社 持分法適用会社 7社
■環境・産業インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、水事業、電力IPP）、電力プロジェクト事業（電力IPP・IWPP、電力EPC）、プラントプロジェクト事業（プラント（製鉄、肥料・化学、エネルギー）、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、水・港湾・病院PPP等社会インフラ事業）、産業機械・軸受事業（産業機械、表面実装機、軸受）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー㈱（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・未来創電上北六ヶ所㈱（太陽光発電事業 子） ・Blue Horizon Kelanitissa Power B.V.（発電事業への投資 子） ・Blue Horizon Power International Ltd.（発電事業への投資 子） ・First Technology China Ltd.（表面実装機・半導体関連機械の販売・サービス 子） 連結子会社 41社 持分法適用会社 26社
■エネルギー	石油・ガス、石油製品、LNG、原子燃料、原子力関連設備・機器、海洋石油生産設備機器、LNG関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京油槽㈱（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・Sojitz Energy Venture, Inc.（石油・ガス開発 子） ・Sojitz Energy Project Ltd.（石油・ガス開発 子） ・エルエヌジージャパン㈱（LNG事業及び関連投融资 持） 連結子会社 11社 持分法適用会社 6社
■石炭・金属	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、燐葉、鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト㈱（コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子） ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（石炭鉱山への投資 子） ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 子） ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited（石炭鉱山への投資 子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資 子） ・㈱メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持） ・Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 持） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 持） ・Cariboo Copper Corp.（銅鉱山への投資 持） 連結子会社 28社 持分法適用会社 15社

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・プラマテルズ(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) (※) ・PT. Kaltim Methanol Industri (メタノールの製造・販売 子) ・solvadis holding S.a.r.l. (化学品の貿易・販売 子) 連結子会社 38社 持分法適用会社 14社
■食料・アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Atlas Fertilizer Corporation (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造・精製・加工・販売 持) (※) ・CGG Trading S.A. (ブラジルでの穀物集荷事業 持) 連結子会社 17社 持分法適用会社 10社
■生活資材	綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ファッション(株) (綿・化繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) ・(株)JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持) (※) 連結子会社 17社 持分法適用会社 9社
■リテール事業	畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、海外工業団地事業、不動産各種事業(投資、売買、賃貸、管理等)、商業施設運営事業、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物質製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日食料(株) (砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食品の販売 子) ・双日インフィニティ(株) (紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー(株) (物質製品等の輸出入・販売 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・双日新都市開発(株) (マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業 子) ・(株)トライステージ (ダイレクトマーケティング支援事業等 持) (※) ・PT. Puradelta Lestari Tbk (工業団地開発を含む総合都市開発 持) 連結子会社 22社 持分法適用会社 10社
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業 (NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・(株)双日総合研究所 (各種調査、コンサルティング業務 子) ・双日ツーリスト(株) (旅行業 子) 連結子会社 17社 持分法適用会社 4社
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社(子) ・双日欧州会社(子) ・双日アジア会社(子) ・双日香港会社(子) ・双日中国会社(子) 連結子会社 43社 持分法適用会社 10社

注(※) 関係会社のうち、2017年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、さくらインターネット(株) (東証1部)、(株)JALUX (東証1部)、フジ日本精糖(株) (東証2部)、(株)トライステージ (東証マザーズ)、セグエグループ(株) (東証JASDAQ)、プラマテルズ(株) (東証JASDAQ) の6社であります。

3 資金調達等についての状況

当社グループは、「中期経営計画2017」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針としております。現状の長期調達比率を維持することや、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2016年6月、2017年3月にそれぞれ100億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び10億米ドル（2.3億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約に加え、3億米ドル相当額（未使用）の実行可能期間付長期外貨ファシリティ契約を有しております。

4 当社の主要な借入先及び借入額（2017年3月31日現在）

借入先	借入額 億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,371
(注)3 株式会社みずほ銀行	731
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	617
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	520
農林中央金庫	375
(注)3 株式会社三井住友銀行	319
三菱UFJ信託銀行株式会社	307
日本生命保険相互会社	299
(注)3 株式会社りそな銀行	277
信金中央金庫	245

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部又は一部について借入金の譲渡を承諾しております。

5 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

当期及び過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2013年度 第11期	2014年度 第12期	2015年度 第13期	2016年度 第14期 (当期)
売上高 (注1) (百万円)	4,046,577	4,105,295	4,006,649	3,745,549
税引前利益 (百万円)	44,033	52,584	44,269	57,955
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	27,250	33,075	36,526	40,760
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	82,221	107,347	△25,379	40,289
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	21.78	26.44	29.20	32.58
総資産額 (百万円)	2,220,236	2,297,358	2,056,670	2,138,466
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	459,853	550,983	520,353	550,513
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	367.58	440.43	415.95	440.06

(注) 1. 「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度及び過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2013年度 第11期	2014年度 第12期	2015年度 第13期	2016年度 第14期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	2,533,171	2,560,367	2,530,034	2,297,451
経常利益 (百万円)	25,396	34,228	20,935	19,519
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	5,657	△792	9,407	11,448
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	4.52	△0.63	7.52	9.15
総資産額 (百万円)	1,582,525	1,581,155	1,443,469	1,483,021
純資産額 (百万円)	351,833	364,953	356,484	368,931
1株当たり純資産額 (円)	281.23	291.72	284.96	294.91

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

6 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

『中期経営計画2017』について

当社グループは、2015年4月からの3ヶ年計画である「中期経営計画2017」～Challenge for Growth～において、将来の成長を見据えた挑戦を続け安定的な収益基盤を拡大し、企業価値を向上させていくことを目指しております。



当社グループは機能を軸とした取り組みを進め、トレードと投融資の両輪で成長の実現を図ります。そのための投融資として、中期経営計画3年間で合計3,000億円程度を計画しております。これらにより当期純利益（当社株主帰属）を安定的に500億円以上稼ぎ出す収益基盤を構築し、最終年度の当期純利益（当社株主帰属）は600億円以上を目標といたします。

「中期経営計画2017」の進捗と今後の見通し

「中期経営計画2017」の2年目である2016年度は、消費拡大による米国経済の安定成長や資源価格の回復があった一方で、米国の新政権による政策の影響が見逃せないことや、中国経済の成長率の鈍化など、不透明な状況が継続しました。このような環境の下、為替の円高影響による減収や、持分法による投資損益の減少があったものの、海外石炭事業の販売価格上昇などによる石炭事業での増益や、航空機関連取引の増加による増益などにより、当期純利益（当社株主帰属）は408億円となり、期初見通しを達成しました。また、ROAについては、中期経営計画で掲げる目標の2%に対し1.9%となっております。

成長戦略においては、将来に亘る安定的収益基盤の構築、収益の塊となる事業領域の拡大・創出のための投融資を進めていますが、2年間での新規投融資の累計額は約1,600億円となりました。今後、優良資産の積み上げを更に加速させ、中期経営計画3年間の累計投融資額は当初計画通りの3,000億円を見込んでおります。

「中期経営計画2017」の最終年度となる2017年度の業績見通しは、当期純利益（当社株主帰属）500億円としております。また、ROA、ROEなど中期経営計画策定時に目標としていた経営指標については、最終年度における達成を見込んでおります。

当期純利益については最終年度目標に達しませんが、成長戦略の実行スピードを更に加速させ、環境変化に対する耐性を高め、中期経営計画で掲げる、「安定的な収益基盤の拡大」に積極的に取り組んでまいります。

2018年3月期の連結業績見通しは、以下のとおりです。

売上高(注)	4兆1,000億円
営業活動に係る利益	550億円
税引前利益	690億円
当期純利益(当社株主帰属)	500億円

(注)「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

7 企業集団の主要拠点及び使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 当社グループの主要拠点

<国内>

当社本店	東京都千代田区
当社支店	北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、名古屋支店（名古屋）、九州支店（福岡）

<海外>

当社支店等	中東・アフリカ統括事務所（ドバイ）、シンガポール支店、クアラルンプール支店、ヤンゴン支店、ジェッジ支店、ヨハネスブルグ支店 その他、駐在員事務所及び駐在員事務所・海外支店の出張所14ヶ所
現地法人	双日米国会社、双日欧州会社（英国）、双日中国会社、双日アジア会社（シンガポール）等28ヶ所 その他、海外現地法人の支店・出張所等34ヶ所

② 当社グループの使用人の状況

事業区分	自動車	航空産業・情報	環境・産業インフラ	エネルギー	石炭・金属	化学	食料・アグリビジネス	生活資材	リテール事業	その他	合計
使用人数	1,852名	1,344名	1,034名	200名	512名	1,633名	1,909名	1,407名	2,453名	1,897名	14,241名

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,318名	48名(増)	42.2歳	15.4年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員（146名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

8 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)**①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況**
(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注) 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日新都市開発株式会社	3,000百万円	100.00	マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) プラマテルズ株は子会社である双日プラネット株が46.55%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の成果

1. 連結子会社は298社、持分法適用会社は118社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「**1** 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	普通株式	2,500,000,000株	(前事業年度末	2,500,000,000株)
(2)発行済株式の総数	普通株式	1,251,499,501株	(前事業年度末	1,251,499,501株)
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 516,753株)が含まれております。				
(3)株主数	普通株式	153,741名		

(4)大株主 普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 2	140,059 千株	11.20 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	110,289	8.82
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	63,315	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注) 3	43,898	3.51
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED	37,872	3.03
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 4	22,910	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	15,546	1.24
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	15,386	1.23
BBH FOR GMO INTERNATIONAL EQUITY FUND	14,053	1.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	12,721	1.02

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が134,664千株含まれております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が40,298千株含まれております。
 4. 資産管理サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が20,896千株含まれております。
 5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 上場株式の保有に関する考え方

<保有に関する方針>

純投資以外の目的で上場株式を保有するにあたっては、営業戦略上の関係強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかなどを総合的に判断しております。

また、保有株式に関しては、上記定性面に加えて、毎年個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金等のリターンを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。

<議決権の行使>

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適切か否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（2017年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
加瀬 豊	代表取締役会長		アステラス製薬(株)社外取締役 株式会社ジェイシー・リクルートメント社外取締役 積水化学工業(株)社外取締役
原 大	代表取締役副会長		
佐藤 洋二	代表取締役社長	CEO	
茂木 良夫	代表取締役副社長執行役員	社長補佐 兼 財経・リスクマネジメント管掌	
水 井 聡	代表取締役副社長執行役員	社長補佐 兼 営業管掌(エネルギー本部、化学本部)	
石倉 洋子 (栗田 洋子)	取締役(非常勤)		日清食品ホールディングス(株)社外取締役 一橋大学名誉教授 (株)資生堂社外取締役
北爪 由紀夫	取締役(非常勤)		一般財団法人日本航空機開発協会副理事長
濱塚 純一	監査役		
石毛 孝幸	監査役		
瀬古 美喜	監査役(非常勤)		慶應義塾大学名誉教授 武蔵野大学経済学部教授
津谷 忠男	監査役(非常勤)		(株)ユビテック社外監査役
北田 幹直	監査役(非常勤)		森・濱田松本法律事務所客員弁護士 王子ホールディングス(株)社外監査役 アスクル(株)社外監査役 (株)横河ブリッジホールディングス社外取締役

- (注) 1. 石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 石毛孝幸氏、瀬古美喜氏、津谷忠男氏及び北田幹直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 濱塚純一氏は、当社において、財務、経理及びリスク管理などの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 石毛孝幸氏は、花王(株)において、財務・経理、経営監査等の職務を担当し、また、同社の監査役を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 津谷忠男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、石倉洋子氏、北爪由紀夫氏、石毛孝幸氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 社外役員の重要な兼職先である、日清食品ホールディングス(株)及び(株)資生堂は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、一般財団法人日本航空機開発協会、(株)ユビテック、王子ホールディングス(株)、アスクル(株)及び(株)横河ブリッジホールディングスと当社との間に特別な関係(特定関係事業者等)はありません。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づき報酬等	8名	408	7名	97	15名	505	※1、※2
内、社内	6名	384	2名	37	8名	422	
内、社外	2名	24	5名	59	7名	83	

- ※1. 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
(社外取締役) 年額 50百万円
- ※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
年額 150百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 社外役員の主な活動状況の明細

氏 名	地 位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主 な 活 動 状 況
石倉洋子 (栗田洋子)	社外取締役	100% (19/19回)	—	学識者としての豊富な見識や様々な企業での社外役員としての経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北爪由紀夫	社外取締役	100% (19/19回)	—	行政分野において要職を歴任し、また、外交官を務めるなど長年の経験と豊富な見識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
石毛孝幸	社外監査役	100% (15/15回)	100% (14/14回)	長年にわたる財務・経理、経営監査等の職務経験及び監査役の経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
瀬古美喜	社外監査役	100% (19/19回)	100% (19/19回)	経済学の大学教授として長年の経験を有し、高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
津谷忠男	社外監査役	100% (19/19回)	100% (19/19回)	監査法人及び経済界において要職を歴任される中で培った豊富な経験と高い知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北田幹直	社外監査役	93% (14/15回)	93% (13/14回)	検察官・弁護士といった司法分野での要職や企業の社外取締役・監査役の経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

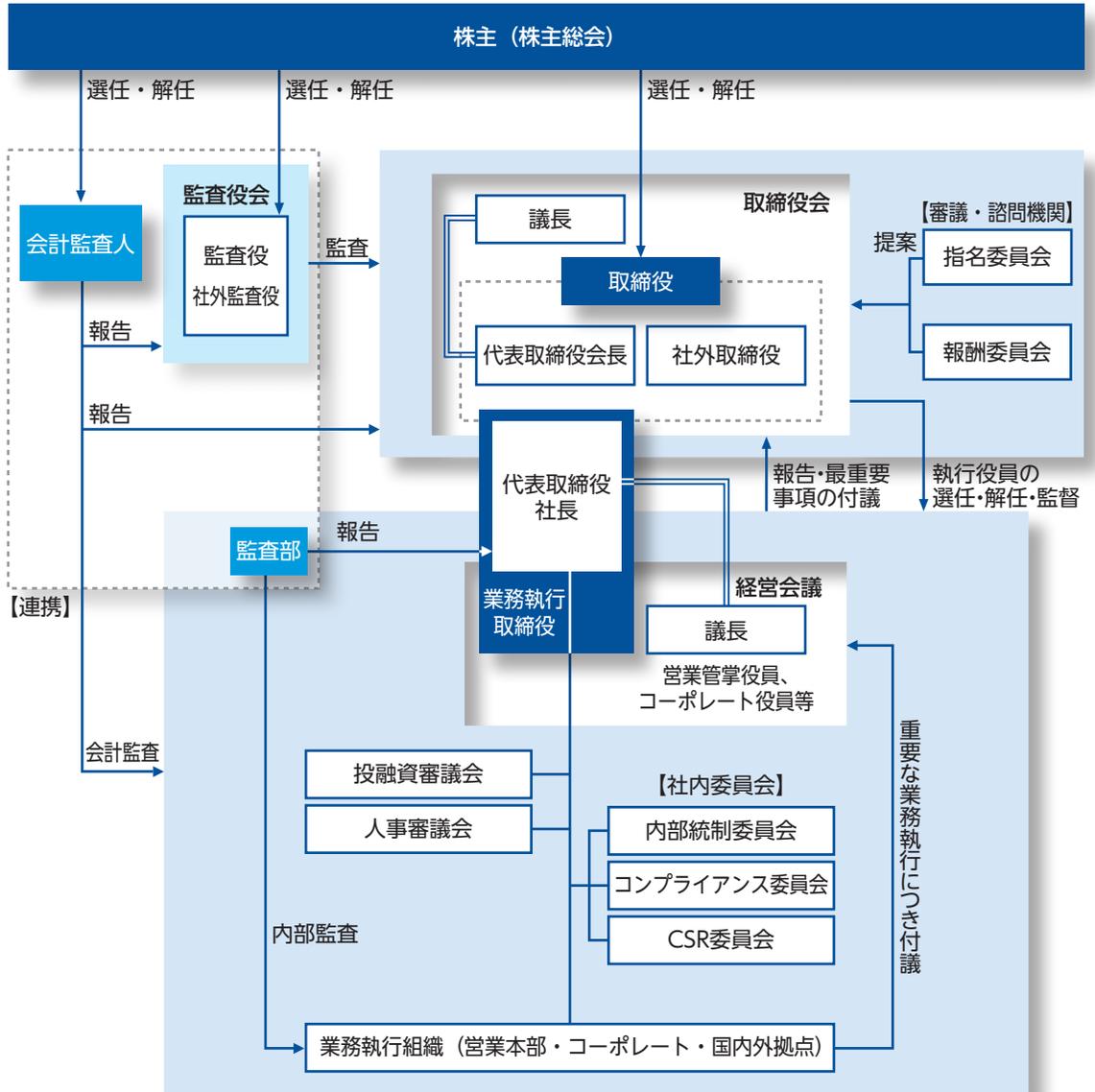
(注) 石毛孝幸氏及び北田幹直氏につきましては、2016年6月16日の監査役就任以降の状況を記載しております。

4 役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役（石倉洋子氏、北爪由紀夫氏）及び監査役（濱塚純一氏、石毛孝幸氏、瀬古美喜氏、津谷忠男氏、北田幹直氏）との間で責任限度額を10百万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6 コーポレート・ガバナンス体制

▶ コーポレート・ガバナンス体制図



1 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員との任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

2 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、取締役会の議長を務める取締役会長、取締役副会長及び社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

●取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、性別などに関わらず多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2017年3月31日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（5名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）の計7名（男性6名・女性1名）で構成されております。

●取締役の選任手続き

上記選任方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会で取締役候補者を決議しております。

●取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決裁しております。

●取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、2015年度より毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。

<分析・評価方法>

2016年度は、全取締役及び全監査役に対して書面による自己評価アンケートを実施し、アンケート回答内容について外部コンサルタントを起用して第三者評価を得た上で、取締役会においてその内容について議論いたしました。

<自己評価アンケートの大項目>

取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の意思決定プロセス、取締役会による監督、取締役会メンバーへのサポート体制、取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会、社外取締役に関する事項

<2016年度の評価結果の概要>

アンケート回答を集計した結果、全体平均及び上記の大項目別のいずれも基準点以上の評点であり、第三者評価においても、総じて、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

特に、取締役会での議論が活発に行われていること、社外取締役が適切に機能していることを確認しました。

今回の評価結果を踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

●取締役の支援体制

取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、社内外の取締役に対し、適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

なお、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会開催に先立ち、取締役会事務局より資料の事前配付及び事前説明を実施しております。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する主要会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

●監査役会の構成

2017年3月31日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ監査役（社内）1名と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役4名（男性3名・女性1名）の計5名で構成されており、常勤監査役を2名としております。

●監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名（2017年3月31日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

●指名委員会（社外取締役2名、社内取締役2名）

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議を行います。

●報酬委員会（社外取締役2名、社内取締役2名）

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行います。

4) 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。なお、「社外役員の選任及び独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知16頁をご参照ください。

5) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・新任役員に対して弁護士による役員の法的な義務・責任等についてのレクチャーの機会を設定。
- ・社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各営業本部長による事業説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・日本取締役協会や日本監査役協会等の外部機関において開催されるセミナー等への参加機会を提供。

6) 取締役・監査役の報酬の決定方針

取締役・監査役の報酬は、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。取締役の報酬は、会社業績及び非財務面のパフォーマンスを総合的に勘案し決定され、監査役の報酬は原則、監査役会において協議、決定されます。

3 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 重要会議

●経営会議

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

●投融資審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件等）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

●人事審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

2) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

●内部統制委員会

会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定、並びに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。

●CSR委員会

CSR (Corporate Social Responsibility) 推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。

なお、社内委員会の下部組織として、開示分科会、安全保障貿易管理分科会、情報セキュリティ分科会を設置しております。

4 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融資審議会などの主要会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、内部監査部門と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

2) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(指定有限責任社員、業務執行社員)：平野 巖、根本 剛光、山田 大介
(監査業務に係る補助者)：公認会計士17名、その他23名

3) 内部監査

取締役会で決議した監査計画に基づき、監査部26名(2017年3月31日時点)が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下の通り監査を実施しております。

- ・監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・監査後は、監査対象組織及び関係先(主管本部長、コーポレート各部の担当役員、監査役等)を対象とする監査講評会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を社長及び監査役へ提出。また、社長及び社内取締役に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

上記のほか、当社及び連結子会社を対象に「自己点検制度」を導入しており、各組織における問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生時の未然防止及びリスク管理マインドの醸成を図っております。

5 多様なステークホルダーの立場の尊重について

当社は、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待に誠実に応え、「New way (新しい方法)、New value (新しい価値)」を提供し続けることが当社グループの使命であり、企業理念の実践に繋がるものと考えております。

ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くために、グループ全役職員が実践すべきものとして、行動指針を定めるほか、コンプライアンスに関しては「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を、CSRに関しては「双日グループCSRポリシー」を始めとする方針を定め、これらの周知・徹底を図っております。

1) CSRに関する考え方・取り組み

「双日グループCSRポリシー」では、企業活動と社会・環境との共存共栄を掲げ、地域経済の発展や環境保全、人権配慮など「社会に還元する価値」と事業基盤の拡充や持続的な成長といった「双日が得る価値」の2つの価値の創造、最大化の実現に向けて、取り組みを推進しております。当年度には、当社グループが企業活動を通じて中長期的に実践すべき6つの取り組みとして、CSR重点取り組みテーマを見直しました。各事業においてこれらのテーマに沿った取り組みを推進し、2つの価値の最大化を図っております。

<CSR重点取り組みテーマ>

- ・人権：事業に関わる人権の尊重
- ・環境：事業を通じた地球環境への貢献
- ・資源：持続可能な資源の開発・供給・利用
- ・地域社会：地域社会と共に発展・成長を実現
- ・人材：多様な人材の活躍・ダイバーシティの推進
- ・ガバナンス：有効性と透明性を重視

また、サプライチェーンCSRに関する方針のもと、環境・社会に配慮した木材資源の調達活動の一貫として「木材調達方針」を策定しており、当年度には具体的な定量目標を定め、達成に向けた取り組みを推進しております。

2) 人材の多様性に関する取り組み

当社は、グローバルな事業展開を通じ、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代、価値観などを問わず、人材の採用や育成、活用を行い、人材の多様性を確保する取り組みを継続しております。また、当社グループ役職員が能力を最大限に発揮できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。

●女性活躍推進

中長期的な視点で、制度を含む職場環境の整備、上司・本人を含めた社員の意識向上への諸施策を実施しており、人事総務部内の専門部署が、各部署の所属長と連携しながら女性管理職の育成促進に取り組んでおりま

す。なお、2020年度末までの具体的な目標として新卒総合職の女性採用比率を高めること、女性管理職数を増やすことを掲げ、仕事と育児の両立支援や柔軟な働き方の検討といった取り組みを進めております。2017年3月に、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に選定されました。

●グローバル人材の採用及び育成

本社における新卒採用の方針において、外国人の採用比率を1～2割程度とし、海外の有力大学に赴いての日本語能力不問での採用を継続実施しております。また、海外事業会社では現地の優秀な経営者を雇用し、グローバルでの成長戦略を推進すべく活用するほか、海外グループ社員に対しては、幹部候補者の育成の一貫として、東京本社での研修を継続実施しております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に行っております。

●年代を問わない人材の活用

人材を有効に活用し、長期的に競争力を発揮できるよう、個人の成果が処遇に反映されやすい人事制度としており、早期登用が可能な仕組みとしております。

また、シニア社員の役割を明確化し、経験、知見などを最大限に発揮、活躍できる環境の整備を進めております。

●障がい者雇用

法に則した「特例子会社」を設けており、個々の障がい特性に合わせた業務の細分化及び生活面を含めたフォロー体制を整備することで、知的・精神障がい者にも適した就労環境を構築し、雇用の促進を図っております。なお、当社は障害者雇用促進法に定められた法定雇用率2.0%を達成しております。

3) 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明を継続的に実施すること、株主の意見を経営に報告・反映させることなどにより、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

なお、適切な情報開示のため、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守しております。

●株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。

●株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の3週間前を目安に招集通知などを発送することに加え、4週間前にウェブサイト（和英）に開示しております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の実施、株主総会の動画配信など、開かれた株主総会を目指して積極的な取り組みを進めております。

●株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	各種説明会を開催し、経営方針や経営ビジョンなどについて代表取締役やCFO、IR担当役員が説明	株主説明会（福岡・大阪・名古屋・広島） 個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
機関投資家（国内・海外）	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	決算説明会 事業説明会 個別面談 証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加 スモールミーティングの実施

上記に加え、証券アナリストに対しては、決算説明や事業説明のほか、スモールミーティングを実施しております。

6 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。決議内容については、法令及び当社定款14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) の「第14回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

2) 整備・運用状況

●内部統制システム全般

最高経営責任者である社長を委員長とする内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会等）・分科会（開示分科会、情報セキュリティ分科会等）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に5回開催し、その内容を取締役に報告しております。

●コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても責任者や委員会を設置するなど、グループ全体での体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外地域、当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

また、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正（施行日：2017年1月1日）により、妊娠・出産、育児・介護休職などに関するハラスメントについての防止措置が義務化されたことを踏まえ、当社においてハラスメントの存在しない良好な就業環境を維持するために、就業規則の一部を改定いたしました。

(運用状況の概要)

昨今の国内外諸法令の改正や社会通念等の変化を踏まえて、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を2016年4月に改定し、当社及び国内外のグループ会社に順次導入いたしました。また、コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下の通りです。

- ・CCOと当社グループ会社社長との面談
 - ・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
 - ・ハラスメント防止、腐敗行為防止に関するセミナー・説明会の実施
 - ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向け等、各種研修の実施
- なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

●リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

(運用状況の概要)

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会

での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・コントリビューション）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会(人権)リスク、資金調達リスク、災害リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。

当社グループ役員職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

●グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、経営企画部が確認を行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については双日本社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役員職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

●情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などにに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘密性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直すと共に、適切な管理の徹底に努めております。当年度は、情報管理に関する規程を改定し、各組織における情報管理の徹底を図ったほか、情報セキュリティ分科会を中心として、サイバー攻撃などに対するセキュリティ体制の強化にも継続的に取り組んでおります。

●監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会や監査部等を通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的にも実施され、意見交換が行われております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2016年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2016年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	308,632	344,414	流動負債		
定期預金	5,728	6,657	営業債務及びその他の債務	483,049	439,245
営業債権及びその他の債権	563,458	496,156	社債及び借入金	158,698	168,264
デリバティブ金融資産	3,919	6,593	デリバティブ金融負債	3,669	3,728
棚卸資産	271,327	237,111	未払法人所得税	9,190	6,630
未収法人所得税	3,647	6,068	引当金	2,124	2,525
その他の流動資産	72,417	49,017	その他の流動負債	60,912	53,294
小計	1,229,130	1,146,018	小計	717,646	673,688
売却目的で保有する資産	616	326	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	101	88
流動資産合計	1,229,747	1,146,344	流動負債合計	717,748	673,776
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	172,201	186,957	社債及び借入金	766,669	754,434
のれん	57,594	53,055	営業債務及びその他の債務	3,709	9,696
無形資産	34,148	38,829	デリバティブ金融負債	4,004	5,001
投資不動産	21,100	18,369	退職給付に係る負債	21,381	18,727
持分法で会計処理されている投資	386,740	377,597	引当金	20,792	18,949
営業債権及びその他の債権	45,485	44,558	その他の非流動負債	6,490	7,475
その他の投資	172,944	173,618	繰延税金負債	19,698	18,891
デリバティブ金融資産	36	163	非流動負債合計	842,747	833,176
その他の非流動資産	9,815	9,668	負債合計	1,560,495	1,506,953
繰延税金資産	8,650	7,507	資本		
非流動資産合計	908,719	910,325	資本金	160,339	160,339
資産合計	2,138,466	2,056,670	資本剰余金	146,513	146,514
			自己株式	△170	△161
			その他の資本の構成要素	132,682	132,415
			利益剰余金	111,149	81,245
			親会社の所有者に帰属する持分合計	550,513	520,353
			非支配持分	27,457	29,363
			資本合計	577,970	549,716
			負債及び資本合計	2,138,466	2,056,670

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2015年4月1日～2016年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,463,536	1,566,839
サービス及びその他の販売に係る収益	91,813	91,233
収益合計	1,555,349	1,658,072
原価	△ 1,354,664	△ 1,477,333
売上総利益	200,685	180,739
販売費及び一般管理費	△ 153,038	△ 154,416
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	4,797	1,498
固定資産減損損失	△ 4,618	△ 24,051
関係会社売却益	10,358	12,909
関係会社整理損	△ 8,174	△ 1,349
その他の収益	9,566	20,646
その他の費用	△ 7,958	△ 6,733
その他の収益・費用合計	3,971	2,919
営業活動に係る利益	51,618	29,242
金融収益		
受取利息	3,903	3,893
受取配当金	4,165	4,349
金融収益合計	8,068	8,242
金融費用		
支払利息	△ 14,382	△ 16,316
その他の金融費用	△ 22	△ 63
金融費用合計	△ 14,405	△ 16,379
持分法による投資損益	12,673	23,163
税引前利益	57,955	44,269
法人所得税費用	△ 13,879	△ 7,782
当期純利益	44,075	36,486
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	40,760	36,526
非支配持分	3,314	△ 39
計	44,075	36,486
(ご参考)		
売上高(注)	3,745,549	4,006,649

(注)「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)		科 目	(ご参考)	
	当事業年度末 (2017年3月31日)	前事業年度末 (2016年3月31日)		当事業年度末 (2017年3月31日)	前事業年度末 (2016年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	658,351	619,025	流動負債	462,976	429,974
現金及び預金	185,773	212,489	支払手形	11,322	5,859
受取手形	7,303	7,309	買掛金	196,000	177,598
売掛金	208,413	175,936	短期借入金	145,964	139,366
商品	142,417	114,073	1年内償還予定の社債	10,000	20,000
前渡金	19,995	14,518	未払法人税等	2,420	977
短期貸付金	44,148	54,592	前受金	17,012	12,097
繰延税金資産	859	900	預り金	65,459	61,899
その他	49,538	39,316	賞与引当金	2,951	2,795
貸倒引当金	△ 99	△ 110	その他	11,844	9,379
固定資産	824,406	824,222	固定負債	651,113	657,011
有形固定資産	7,238	7,831	社債	70,000	60,000
建物	2,682	3,098	長期借入金	559,257	578,860
土地	3,171	3,171	繰延税金負債	1,097	-
その他	1,383	1,561	退職給付引当金	8,671	7,984
無形固定資産	6,709	8,043	その他	12,086	10,165
ソフトウェア	1,727	2,229	負債合計	1,114,089	1,086,985
のれん	4,778	5,672	純 資 産 の 部		
その他	203	141	株主資本	340,725	339,293
投資その他の資産	810,458	808,347	資本金	160,339	160,339
投資有価証券	115,179	105,173	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社株式	594,554	610,254	資本準備金	152,160	152,160
関係会社出資金等	30,406	28,167	その他資本剰余金	3,110	3,110
長期貸付金	53,586	41,126	利益剰余金	25,285	23,844
固定化営業債権	71,897	79,041	その他利益剰余金		
繰延税金資産	-	288	繰越利益剰余金	25,285	23,844
その他	12,049	14,391	自己株式	△ 170	△ 161
貸倒引当金	△ 63,139	△ 68,282	評価・換算差額等	28,206	17,190
投資損失引当金	△ 4,076	△ 1,813	その他有価証券評価差額金	34,764	24,193
繰延資産	264	222	繰延ヘッジ損益	△ 6,557	△ 7,003
社債発行費	264	222	純資産合計	368,931	356,484
資産合計	1,483,021	1,443,469	負債純資産合計	1,483,021	1,443,469

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2015年4月1日～2016年3月31日)
売上高	2,297,451	2,530,034
売上原価	2,250,173	2,484,730
売上総利益	47,278	45,304
販売費及び一般管理費	57,673	55,700
営業損失 (△)	△ 10,395	△ 10,396
営業外収益		
受取利息	2,835	3,593
受取配当金	36,238	37,377
デリバティブ評価益	650	3,163
その他	6,040	7,274
営業外収益合計	45,764	51,408
営業外費用		
支払利息	11,212	12,927
為替差損	1,900	4,084
その他	2,737	3,064
営業外費用合計	15,850	20,076
経常利益	19,519	20,935
特別利益		
固定資産売却益	300	1,357
関係会社株式等売却益	5,164	1,081
投資有価証券等売却益	9,873	1,623
貸倒引当金戻入益	0	6
合併に伴う利益	—	128
特別利益合計	15,338	4,196
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
減損損失	1	114
関係会社等整理・引当損	24,123	18,533
投資有価証券等売却損	46	10
投資有価証券等評価損	189	748
特別損失合計	24,365	19,411
税引前当期純利益	10,491	5,721
法人税、住民税及び事業税	△ 233	△ 1,491
法人税等調整額	△ 723	△ 2,195
法人税等合計	△ 957	△ 3,686
当期純利益	11,448	9,407

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

 双日株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 大 介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月16日

双日株式会社	監査役会				
監査役（常勤）	濱 塚	純	一	Ⓜ	
社外監査役（常勤）	石 毛	孝	幸	Ⓜ	
社外監査役	瀬 古	美	喜	Ⓜ	
社外監査役	津 谷	忠	男	Ⓜ	
社外監査役	北 田	幹	直	Ⓜ	

株主総会会場ご案内図

日時

2017年6月20日(火曜日)
午前10時開会(受付開始 午前9時)

会場

〒107-0052
東京都港区赤坂一丁目12番33号
☎ 03-3505-1111 (代表)

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」



開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年から、株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配布を取り止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通



東京メトロ



銀座線「溜池山王駅」 13番出口 より徒歩1分(溜池山王駅より約5分)



南北線「溜池山王駅」 13番出口 より徒歩1分(溜池山王駅より約7分)

「六本木一丁目駅」 3番出口 より徒歩2分(六本木一丁目駅より約5分)

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
<http://www.sojitz.com>

UD
FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用し
ています。